

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2022年(令和4年) No.422

7月16日号

いせさき

美しく凛と咲く
花しょうぶ



主な内容

- SDGsエスディーズを知っていますか P2
- 定期的にかん検診を受けましょう P4
- 市内中学校合同部展を開催 P6
- 家庭用インクカートリッジは専用回収ボックスへ .. P7

表紙写真：赤堀花しょうぶ園の花しょうぶ

6月上旬から中旬まで、赤堀花しょうぶ園で花しょうぶが見頃を迎えていました。園内には、国指定史跡「女堀メウヰ」の中に、白や紫などの花しょうぶ約2万5,000株が一斉に咲き誇り、訪れた人たちを魅了していました。

市民の皆さんも始められる取り組み

- フードロス(食べ残し)をなくす 
- 育児や家事の分担を平等に分ける 
- 家の電気をLED照明に買い替えて省エネ化する 
- オンライン決済やキャッシュレス決済を活用する 
- クールビズやウォームビズに取り組む 
- 選挙などを通して積極的に市政に参加する 
- 油污りは流さずに拭き取る  
- SDGsに取り組む企業を応援する  
- マイバッグやマイカップを使う   
- 徒歩や自転車で、通勤・通学や買い物をする   

市の主な取り組み

健康・医療分野

- 健康づくりの拠点整備事業
(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターの建設に向けて、設計委託などを進めます。

産業・観光分野

- 商店街の活性化促進事業
商店街組合などが実施するイベントなどの事業に対して補助金を交付します。

安心安全分野

- 地域防災力向上事業
各地区で自主防災組織訓練を行います。図上訓練を行うことで、地域の防災リーダーの育成に努めます。

教育分野

- 学校給食充実事業
郷土食や行事食などの献立を充実させ、より多くの市内産食材の使用を図ります。

協働・共生分野

- 男女平等教育と男女平等参画の啓発事業
市民関係団体との協働による講演会や研修会の開催、市ホームページによる情報提供などを通じて、学習機会の提供を行います。

市の取り組みの詳細は市ホームページで確認

SDGsへの市の取り組みは「第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画」の実施計画に掲載しています。詳しくは市ホームページで確認してください



四ツ葉学園中等教育学校でSDGsに関する出前授業を行っています

四ツ葉学園中等教育学校は、民間企業から講師を招いてSDGsに関する出前授業を行っています。余った野菜などを活用してハンカチを染める「残り染め」や、家庭で使用しない食品を集めて必要な人に届ける「フードドライブ」などを実施し、SDGsに関する理解を深めています。2年生の有志が集まった実行委員や、JRC・インターアクト部を中心にフードドライブ活動を継続して行うなど、生徒の皆さんも意欲的にSDGsの学習に取り組んでいます。



「残り染め」の授業の様子

エス ディー ジー ス SDGsを知っていますか

SDGsは、2015年の国連サミットで採択された2030年への明確な国際目標です。市は、「第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画」の実施計画をSDGsと連動させて、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを行っています。

SDGsの達成に貢献できるのは、行政や企業だけではなく、皆さんも今すべきことを考えて、身近にできることから始めてみましょう。

問い合わせ 企画調整課 ☎27-2707

SDGsとは？

SDGsは、世界中のみんなが安心して暮らし続けていくために、2030年までに達成するための「持続可能な開発目標」です。掲げられたのは貧困の根絶や気候変動への対策など下図にある17の目標。目標達成に向けて取り組む上で、地球上に生きる人を誰一人取り残さないことがSDGsの基本理念です。年齢や性別に関係なく全ての人へ向けた取り組みを行うことが、持続可能な世界の実現のために重要になります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう
16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう			

SDGsは、誰一人取り残さず、地球で安心して暮らし続けていくために、2030年までに達成するための「持続可能な開発目標」です

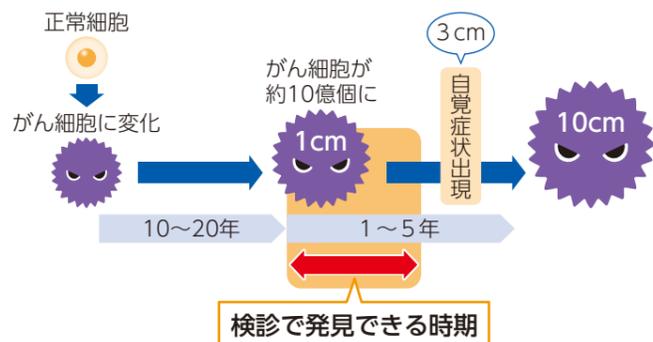
がんを見逃さないために 今からできる3つのポイント

その1 定期的にがん検診を受診

がん細胞は発生から検診で見つけられる大きさになるまでに数年から数十年かかります。検診を受けない期間が長くなると、早期がん以上の大きさに成長してしまう恐れがあります。早期がんは症状がない場合が多いため、定期的に検診を受けることが大切です。検診の詳細は市ホームページで確認してください。

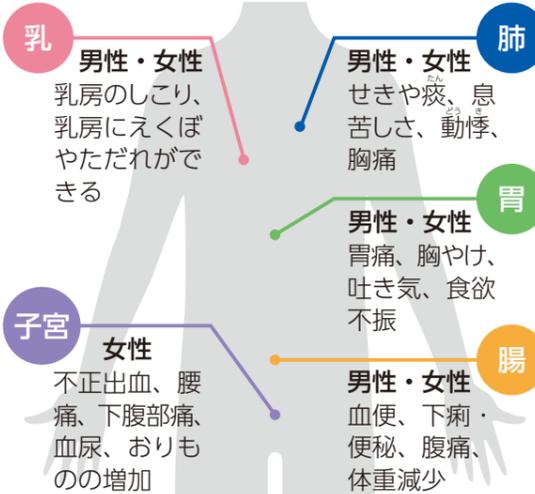


▲市ホームページはこちら



その2 日常の中で自己検診

日常生活の中で、気になる症状がないか自己検診をしましょう。次のような気になる症状がある場合は、すぐに医療機関を受診してください。



その3 症状があればすぐに受診

「あの時もっと早く受診していれば…」と後悔しないために、「このくらいは大丈夫」と我慢したり、「忙しいから」と後回しにしたりせず、気になる症状や体に変化がある場合は、すぐにかかりつけ医や専門医を受診しましょう。



女性のための新しい生活習慣 ～ブレスト・アウェアネスを取り入れましょう～

ブレスト・アウェアネスとは、「乳房を意識する生活習慣」のことです。乳がんの早期発見などのために、次の4つのポイントを実践して、変化に気付くようにしましょう。ブレスト・アウェアネスが身に付いたら、自己検診もしてみましょう。市ホームページで自己検診の方法を紹介しています。ぜひご覧ください。



ちペ
ら市
ジホ
はし
こム

1 乳房の状態を知る

着替えや入浴時などに乳房を見たり触ったりして、乳房の健康チェックをしましょう

2 変化に気を付ける

乳房の健康チェックの際には、いつもと違いないかを意識しましょう

3 変化に気付いたら相談する

乳房の変化に気付いたら、自己判断せずに、すぐに乳腺外科や外科に相談しましょう

4 2年に1回乳がん検診を受ける

40歳を過ぎたら、乳房の健康チェックで異常がなくても、定期的に検診を受けましょう

定期的 がん検診を受けましょう

がん検診は「必要な外出」です

コロナ禍によるがん検診の受診控えが増えています。日本人の2人に1人はがんになるといわれていますが、早期発見することで多くのがんは治すことができ、治療にかかる時間や費用も少なくなります。がん検診は不要不急の外出ではありません。定期的にごがん検診を受診しましょう。

問い合わせ

- 健康管理センター (☎23-6675)
- 赤堀保健福祉センター (☎20-2210)
- あずま保健センター (☎62-9918)
- 境保健センター (☎74-1363)

受診控えでがん発見数が減少しています

国立がん研究センターによると、2020年にがんと診断された人は前年よりも減少しています。この減少は、コロナ禍でがん検診を控える人や自覚症状があっても受診をしない人が増えたことが原因と考えられています。コロナ禍でもがんのリスクは変わりません。定期的にごがん検診を受診しましょう。市ホームページでがん検診やがん予防のための情報を紹介しています。ぜひご覧ください。



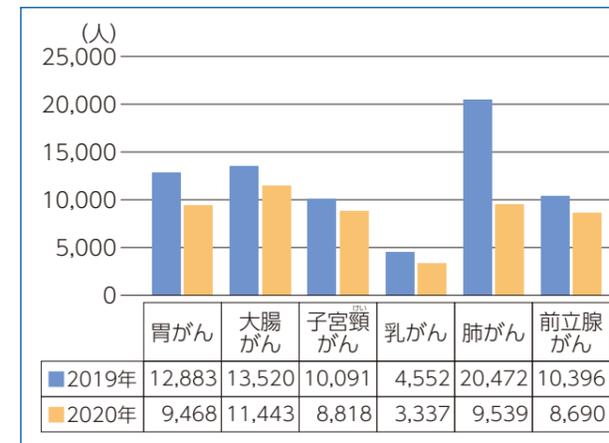
▲市ホームページはこちら

本市でもがん検診受診者数などが減少しています

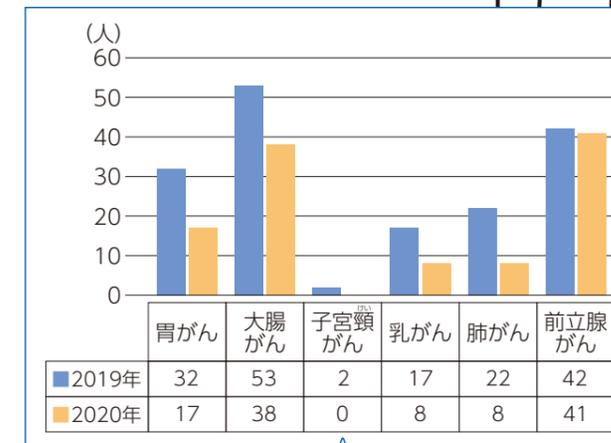
本市でも2019年に比べ、2020年のがん検診受診者数と、がん検診を受診してがんが発見された人の数が減少しています。検診を受けていない人の中にもがんを見逃している人がいる可能性があります。



■がん検診受診者数



■検診でのがん発見者数



子宮頸がんの発見者数は少ないですが…

子宮頸がん検診では、がんになる手前の状態で発見される人が多くいます。2019年にはがんになる手前の状態の人が約100人発見されました。検診後は、産婦人科などで定期的な検査を受けながら経過観察をすることが重要です。

5 ページでがんを見逃さないための3つのポイントを確認しましょう

家庭用パソコンなどの処分に 宅配便回収が利用できます

家庭用のパソコンなどを処分するときは、市が協定を結んだ国の認定事業者「リネットジャパンリサイクル」による宅配便回収サービスが便利です。

回収対象 パソコン本体・周辺機器、携帯電話、デジタルカメラなどの小型家電

利用料金 パソコン本体を含む場合は回収1回につき段ボール1箱分は無料

※パソコン本体を含まない場合は段ボール1箱当たり1,650円(税込)です

※ブラウン管モニターは別途、料金が必要です

利用方法 リネットジャパンリサイクルのホームページ(☎<https://www.renet.jp/>)から申し込んでください

※段ボール箱に対象物を詰める必要があります

※ファクスでの申し込みもできます。申込書は資源循環課にあります。市ホームページからダウンロードもできます

問い合わせ 資源循環課(☎27-2732)



▲リネットジャパンリサイクルの申し込みホームページ

箱の規定は
縦、横、高さの合計
140センチ
メートル以内
重量
20キログラム以内



家庭用インクカートリッジは 専用回収ボックスへ

家庭用のインクカートリッジは、分別することで、新しいインクカートリッジとして再利用されたり、新たなプラスチック資源に生まれ変わったりします。

ごみの減量や再資源化の推進のために、下記の施設にある専用回収ボックスを利用してください。

回収対象 インクカートリッジ

※全メーカーの純正品、汎用品、再用品、未使用品が対象です

※事業所で使用した物は出せません

※トナーカートリッジやラベルプリンターのテープなどの類似品は対象外です

専用回収ボックス設置施設

●伊勢崎地区=市役所、各公民館、市民サービスセンター宮子、緋の郷(市民交流館)、伊勢崎駅前インフォメーションセンター、清掃リサイクルセンター21

●赤堀地区=赤堀支所、赤堀公民館

●東地区=あずま支所、あずま公民館

●境地区=境支所、各公民館

利用時間 設置施設の開館時間内

問い合わせ 資源循環課(☎27-2732)



▲インクカートリッジの回収ボックス

資料館をめぐる 土器ドキクイズラリー

夏休みイベントとして、小学生向けに館内に展示している土器などのキャラクターに関するクイズラリーを行います。参加者には土器ドキモンスターステッカーを差し上げます。

期間 8月28日(日)まで
※月曜日と7月19日(火)は休館します。7月18日(祝)は開館します

時間 午前9時～午後4時30分

会場 赤堀歴史民俗資料館

対象 小学生以下の子ども
※未就学児は保護者と一緒に参加してください

参加料 無料

申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)



▲土器ドキモンスター

市内中学校合同部展を開催

市内中学校の美術部と家庭科部の作品などを展示する、合同部展を開催します。ぜひご覧ください。

内容・期間

●あずま中学校美術部展=7月17日(日)から23日(土)まで

●第三・殖蓮中学校合同美術部・家庭科部展=7月24日(日)から27日(水)まで

●第一・第二中学校合同美術部展=7月28日(木)から31日(日)まで

※18日(祝)を除く月曜日と19日(火)は休館です

時間 午前9時～午後5時

会場 伊勢崎駅前インフォメーションセンター
※車で来場の際は、ベイシアスーパーマーケット伊勢崎駅前店の駐車場を利用してください

入場料 無料

問い合わせ 都市開発課(☎21-7490)または伊勢崎駅前インフォメーションセンター(☎61-8008)

公園愛護会の活動に参加してみませんか

公園愛護会は公園や緑地、児童遊園の維持管理活動を行う、地域住民によるボランティア団体です。この活動を継続するためには、地域の皆さんの積極的な協力が必要です。地域の公園愛護会の活動に参加してみませんか。参加を希望する人は気軽に問い合わせてください。

活動内容

- 公園の除草・芝刈り・低木の剪定
- 公園の清掃・落ち葉拾い
- 破損した施設の報告



▲清掃活動の様子

問い合わせ 公園緑地課(☎27-2769)

市民スポーツの日 施設の無料開放

毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 8月7日(日)

※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

●華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015) 市陸上競技場=陸上 市民球場=テニス・ソフトテニス 市民体育館(小体育室)=卓球 市民体育館(トレーニング室)=トレーニング 市民体育館(柔道場・剣道場)=柔道・剣道 第二市民体育館=バドミントン
●赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930) 赤堀体育館=バドミントン・卓球・バレーボールなど 赤堀剣道場=剣道 あかぼり運動公園テニスコート=テニス・ソフトテニス
●あずま運動施設管理事務所(☎62-7271) あずま総合運動公園テニスコート=テニス・ソフトテニス
●境運動施設管理事務所(☎74-1113) 境体育館=バドミントン・卓球など



～新型コロナウイルス感染症関連情報～

新型コロナウイルス感染症に係る 国民健康保険傷病手当金制度の 適用期間を延長します

対象 国民健康保険に加入している被用者(会社などに勤めている人)で、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われるため会社などを休み、給与の全部または一部の支払いを受けられなかった人

適用期間 令和2年1月1日(祝)から本年9月30日(金)までの間で療養のため就労することができない期間

※入院などが継続する場合は最長1年6カ月まで

※詳しくは国民健康保険課に問い合わせるか、市ホームページで確認してください

問い合わせ 国民健康保険課(☎27-2737)



▲市ホームページはこちら

医療機関を受診する前に かかりつけ医に相談してください

発熱やせきなどの症状があるときは、医療機関を受診する前にかかりつけ医に電話で相談してください。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-6275)

かかりつけ医がない・電話する医療機関に迷う人の相談先

【県受診・相談コールセンター】

受付時間 24時間

電話番号 0570-082-820

ファクス番号 027-223-7950

【伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター】

受付日 日曜・祝日

受付時間 午前9時～正午、午後1時～3時

電話番号 080-2230-8246



図書館インフォメーション

詳細はホームページで
伊勢崎市図書館



伊勢崎市図書館 ☎23-2346
休館 水曜日・8月11日(祝)・25日(木)

郷土文化講座

田島弥平旧宅をテーマとした講座です。YouTubeで動画視聴もできます。

期日 8月28日(日)

時間 午後2時開始

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申し込み 8月13日(土)から直接または電話で伊勢崎市図書館へ

【YouTubeでの動画視聴】

申し込み 8月13日(土)からメールで伊勢崎市図書館へ

※メールの宛先などの詳細は伊勢崎市図書館ホームページで確認してください

赤堀図書館 ☎63-1200
休館 8月2日(火)・16日(火)・26日(金)

DVD上映会

『ダーウィンが来た アフリカ新伝説』

期日 8月6日(土)

時間 午前10時30分開始

会場 赤堀芸術文化プラザ

申し込み 当日直接会場へ

市民プラザ図書室 ☎32-9488
休館 8月9日(火)・23日(火)

あずま図書館 ☎62-9988 休館 月曜日・8月11日(祝)・26日(金)

夏休み特別アニメシアター

内容・期日

●『映画 くまのがっこう』= 8月5日(金)

●『ざんねんないきもの事典2』= 8月12日(金)

●『ぴったんこ!!ねこざかな7』= 8月19日(金)

時間 午後2時開始

定員 各24人(先着順)

申し込み 当日直接会場へ

名作シアター

内容・期日

●『エスケープ・ルーム』= 8月6日(土)

●『人間の翼 最後のキャッチボール』= 8月10日(水)

時間 午後2時開始

定員 各24人(先着順)

申し込み 当日直接会場へ



境図書館 ☎74-0209
休館 月曜日・8月11日(祝)・26日(金)

ミニ企画展示

『図書館で昆虫採集?!』

期間 8月2日(火)から28日(日)まで

名作映画会

『命みじかし恋せよ乙女』

期日 8月14日(日)

時間 午後2時開始

定員 9組(先着順)

申し込み 当日直接会場へ

夏休み親子映画会

『サンタ・カンパニー〜真夏のメリークリスマス〜』

期日 8月21日(日)

時間 午後2時開始

定員 9組(先着順)

申し込み 当日直接会場へ

一日図書館員を募集します

期日・会場

①8月1日(月)=伊勢崎市図書館

②8月3日(水)=あずま図書館

③8月4日(木)=赤堀図書館

④8月5日(金)=境図書館

時間

●午前の部=午前10時~正午

●午後の部=午後2時~4時

対象 市内の小学3年生から6年生までで初めての人

定員 ①=各5人、②=各3人、③=各2人、④=各3人
※先着順です

申し込み 7月23日(土)から本人または保護者が直接参加したい図書館へ

竜宮浄水場施設見学会

水道水や浄水場施設について楽しく学びました



出来たての水を楽しく試飲する親子



説明を受けながら施設を見学しました

6月4日、水道週間に合わせて「竜宮浄水場施設見学会」が行われました。参加者は、普段は入ることのできない高さ35メートルの調整塔や、浄水施設を見学して水道水がどのように作られているのかを学びました。出来たての水の試飲では、おいしそうに水を飲む参加者の笑顔を見ることができました。

市民レクリエーションスポーツ祭

レクリエーションスポーツで大盛り上がり



ボルダリングに挑戦!



狙いを定めて(ディスゲッター9)

6月5日、市陸上競技場で「市民レクリエーションスポーツ祭」が開催されました。会場には、ボルダリングやディスゲッター9、グラウンドゴルフなど、子どもから高齢者まで、年齢や体力に合わせて楽しめるレクリエーションスポーツが盛りだくさん。参加者は心地よい汗をかきながら、世代を超えて交流を深めていました。

まゆドーム 8月の体験事業

体験事業名	期日・時間	対象	定員	内容	申し込み
① 作ってみよう! プラ板アクセサリ-	8月7日(日) 午後1時~	中学生まで	50人(先着順)	絵が描かれたプラスチックの板に色を塗り、トースターで焼いてアクセサリを作ります	①は当日直接まゆドームへ
② コハクのストラップ作り	8月14日(日) 午前10時~	小・中学生	12人(先着順)	琥珀を磨いてオリジナルのストラップを作ります	②③④は7月25日(月) 午前9時30分から電話でまゆドームへ
③ ペットボトルロケット作り	8月21日(日) 午前10時~	小・中学生	12人(先着順)	ペットボトルを使ってロケットを作り、飛ばして遊びます	
④ 風船のランプシェード作り	8月28日(日) 午前10時~	小・中学生	12人(先着順)	風船の回りに柔らかい紙を貼ってランプシェードを作ります	※いずれも参加料は無料です

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります。

8月の休館日…火曜日・12日(金)

国指定史跡「女堀」赤堀花しょうぶ園

一面に広がる花しょうぶが来場者を魅了

6月12日、赤堀花しょうぶ園で花しょうぶが見頃を迎えました。白や紫などの花しょうぶ約2万5,000株が一斉に咲き誇り、園内を幻想的な雰囲気演出。来場者は、一面に広がる花しょうぶを撮影したり、花を近くで眺めたりと、思い思いに楽しんでいました。



来場者が一面に広がる花しょうぶの写真を撮っていました



初夏に咲く花しょうぶ

情報掲示板 information

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
- 赤堀支所 ☎0270-62-1151
- あずま支所 ☎0270-62-1311
- 境支所 ☎0270-74-1111

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
- 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

監査委員が再任しました

6月の市議会定例会で同意を得て、6月28日付で光山喜一郎さんが監査委員に再任しました。



光山喜一郎さん
(境下刈名)

問い合わせ
監査課(☎27-2784)

市税の納期 納期限は8月1日(月)です

固定資産税・都市計画税 2期
国民健康保険税(普通徴収) 1期

納期限内の納税に協力してください。納期限を過ぎると延滞金が付く場合があります。忘れずに納期限内に納付してください。納付には口座振替が便利です。

問い合わせ 収納課(☎27-2723)

いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。☎ t-isesaki@sg-m.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」!

ごみの分別、ごみ出し日
スマホひとつでスマート管理!
問い合わせ 資源循環課(☎27-2732)



地域包括支援センター (☎27-2745)

●募集

介護予防サポーター養成初級研修

高齢者の介護予防に関する知識と技術を学び、地域の人に広めていく介護予防サポーターを養成します。

研修は初級・中級・上級と続き、今回は介護予防の基礎知識を学ぶ初級研修です。

期日 8月25日(木)

時間 午後2時～4時30分

会場 餅の郷(市民交流館)

対象 市内に在住で、介護予防や健康などに興味があり、地域でボランティアとして活

里親委託児童支援事業を開始します

子育て支援課(☎27-2798)

里親家庭で暮らす子どもの自立支援として、里親委託児童支援事業を開始します。詳しくは問い合わせください。

対象 里親の委託が解除される原則18歳未満の人

内容

- 自立生活支度金20万円を支給
- 自動車運転免許取得支援

介護保険居宅サービスなどの利用者負担金の一部を助成

介護保険課(☎27-2743)

介護保険サービス利用者の自己負担金の2分の1を助成します。助成のためには認定を受ける必要があります。希望する人は事前に介護保険課に問い合わせください。

※令和3年度で認定を受けている人には、7月中旬に更新



お知らせ

宝くじの助成金で会議所の備品を整備

行政課(☎27-2702)

(二財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を行っています。連取本町区では、この宝くじの助成金を利用して、エアコンやテーブル・椅子など会議所の備品を整備しました。地域交流のさらなる活性化が期待されます。

催し

永遠の世界平和を願って 平和展を開催します

行政課(☎27-2702)

広島・長崎に原子爆弾が投下されたから、ことしで77回目の夏となります。核兵器の廃絶と平和への願いの運動が国内外で繰り広げられています。

平和推進の輪を世界各国へ広げ、真の恒久平和の実現を目指し、平和展を開催します。期間中は、平和な社会の実現を願い、被爆の実態などに関するポスターを展示するほか、啓発用品を配布します。

期間 8月3日(水)から9日(火)まで

時間 午前8時30分～午後5時15分

※3日(水)は午後1時から

※9日(火)は午後1時まで

※土・日曜日は除きます

会場 市役所東館1階市民ホール

動できる人

定員 25人(先着順)

参加料 無料

申し込み 7月29日(金)午前9時から電話で地域包括支援センターへ

助成対象外のサービス

福祉用具購入、住宅改修、

- 令和3年分の世帯の収入が、介護サービスの自己負担金および介護保険料などを支払ったときに生活保護基準を下回るか、それと同程度であると認められた世帯の人
- 介護保険料の滞納がない人
- 市民税・県民税課税者に扶養されていない人

手話を やってみよう!

今回の手話「はじめまして」

「初めて」という手話と「会う」という手話を組み合わせて表現します。「はじめまして」を覚えて手話であいさつをしてみましょう。

問い合わせ 障害者センター(☎75-5530)

市青少年善行表彰候補者を推薦してください

市青少年問題協議会では、善い行いをした青少年を令和5年2月4日(土)に開催する市青少年健全育成大会で表彰します。候補者を推薦してください。



対象 市内に在住かつ在勤・在学のおおむね25歳までで、次のいずれかに該当する人または団体

- 人命救助や防火、防犯、事故防止または災害発生時などに尽くした
- ボランティア精神があり、福祉や地域づくり、校内などで積極的に活動した
- 自然環境の保護や環境改善に心掛けている
- 困難に負けず、学業やスポーツ、芸術文化活動などに励み、周囲に善い影響を与え、他の人の模範となった
- 地域の歴史や伝統文化の保存・継承の活動を行った
- 国際交流や国際理解などの多文化共生のための活動に貢献している
- その他、会長が特段の功績を認めた

推薦方法 推薦書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで市民活動課へ

※推薦書は市民活動課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館、市民サービスセンター宮子・あずま、伊勢崎駅前インフォメーションセンターにあります。市ホームページからダウンロードもできます

※自分を推薦することはできません

宛先 〒372-0014 昭和町1712-2 市民活動課、☎61-6713、✉katudo@city.isesaki.lg.jp

締切日 9月14日(水)(必着)

問い合わせ 市民活動課(☎61-6712)

高齢者介護支援ボランティア ア事業所向け説明会

地域包括支援センター (☎27-2745)

市では、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。高齢者介護支援ボランティア事業は、市の指定する事業所でボランティア活動を行った高齢者に、交付金に換えられるポイントを付与するものです。

会場 社会福祉協議会(上泉町)

対象 居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設

※訪問サービス事業所、福祉用具サービス事業所は除きます

申し込み 8月12日(金)までに電話で地域包括支援センターへ

時間 午後1時30分～2時30分

期日 8月23日(火)

会場 社会福祉協議会(上泉町)

対象 居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設

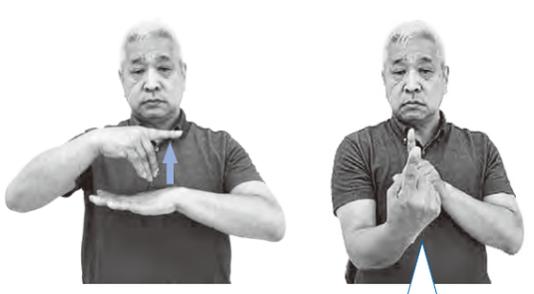
※訪問サービス事業所、福祉用具サービス事業所は除きます

申し込み 8月12日(金)までに電話で地域包括支援センターへ

施設サービス、地域密着型介護福祉施設入所者生活介護、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護など。

①水平にした左手の甲に右手を重ね、人差し指以外をすばめながら右手を上げる

②両手の人差し指を向かい合わせて近づける





す。ボランティアの受け入れを希望する事業所向け説明会を開催します。

期日 8月23日(火)

時間 午後1時30分～2時30分



▲手話の動画はこちら



▲横から見た手の動作

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 8月6日(土) 中西工業 ☎25-5900
- 8月7日(日) 阿久津建設 ☎62-1242
- 8月11日(祝) 丸橋設備 ☎25-2412
- 8月13日(土) タカイ設備 ☎76-3539
- 8月14日(日) 鈴木設備工業 ☎75-4921

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
=本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
=深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

※重度の障害などの理由で会

相談

心身障害者福祉センターの巡回相談

障害福祉課(☎27-2753)

期日 9月7日(水)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 障害者センター

内容 身体障害者の補装具判定などについての相談

申し込み 8月19日(金)までに電話で障害福祉課へ

スポーツ

ナイターテニス教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)

期日 8月22日から9月16日

までの月・金曜日(全8回)

時間 午後7時～8時30分

会場 市庭球場

対象 市内に在住または在勤の人

※高校生・大学生は除きます

定員 40人(先着順)

内容 基本から試合まで

参加料 1500円(ボール代など)

用意する物 テニスラケット・シューズ

申し込み 8月1日(月)から

15日(月)までに参加料を添えて華蔵寺公園運動施設管理事務所へ

※1人で2人分までの申込みができます

※施設の年間利用の定期券を持つている人の申し込みは8月11日(祝)から受け付けます

夏バレーボール大会

スポーツ振興課(☎27-2747)

期日 8月21日(日)

時間 午前8時30分開会

会場 市民体育館

献血にご協力ください
全血献血(200ml・400ml)
期日 7月27日(水)
時間 午前9時30分～午後4時
※午前11時45分から午後1時までは除きます
会場 市役所東館1階市民ホール
問い合わせ 社会福祉課(☎27-2748)
※200ml献血は時間内であっても終了する場合があります

講座

かけっこ教室

生涯学習課(☎27-2794)

期日 9月4日(日)

時間 午前9時～正午

会場 市役所東館5階第4会議室

※申込書はスポーツ振興課にあります。市バレーボール協会ホームページ(☎https://sites.google.com/site/yaiseisaki/)からダウンロードできます

代表者会議

期日 8月12日(金)

時間 午後7時開始

会場 市役所東館5階第4会議室

司法書士による「相続・遺言相談会」

人権課(☎27-2730)

期日 8月7日(日)

時間 午前10時～午後3時

会場 伊勢崎商工会議所(昭和町)

申し込み 当日直接会場へ

※順番に受け付けるため、待つ場合があります

問い合わせ 群馬司法書士会(☎027-1224-776)

この健康相談

境保健センター(☎74-1363)

心の悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。

期日・時間・会場

8月18日(木) 午後1時30分開始

伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25-5066)

8月30日(火) 午後2時～3時

境保健センター

申し込み 事前に直接または電話で各会場へ

市のイベント参加・施設利用時は感染症対策をお願いします

イベントなどへの参加や施設を利用する際は、以下の感染拡大防止対策をお願いします。

- 必要に応じたマスクの着用
- 小まめな手洗い
- 発熱など体調不良の人は参加を控える

感染症の拡大を防止するため、イベントなどを中止または延期、内容を変更する場合があります。最新情報は各担当課へお問い合わせください。市ホームページでも確認できます。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)



までの土曜日(全7回)
時間 午後1時30分～4時
会場 障害者センター
対象 市内に在住または在勤の朗読初心者で朗読奉仕活動に参加できる人
定員 15人(先着順)
参加料 無料
申し込み 8月1日(月)から18日(木)までに直接または電話で障害者センターへ

8月休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)

または 群馬県統合型医療情報システム で 検索



診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

休日診療/日曜日・祝日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午前8時30分～翌午前8時30分 伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111)
耳鼻咽喉科	午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで) ※祝日は休診です
小児科	午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで) 午後5時～翌午前8時30分 ※祝日は休診です ※小児科医でない場合があります 市民病院(☎25-5022)
歯科	午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)

期日	産婦人科	接骨院
7日(日)	医師会病院	松島接骨院 (連取町、☎25-0018)
11日(水)	医師会病院	上飯島接骨院 (玉村町、☎65-0950)
14日(日)	市民病院	接骨院がく茂呂院(茂呂町二丁目、☎20-7833)
21日(日)	医師会病院	てつじ接骨院(上植木本町、☎090-2142-0761)
28日(日)	市民病院	平田接骨院 (除ケ町、☎32-0498)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください

子ども医療電話相談(☎#8000)

- 月～土曜日=午後6時～翌午前8時
- 日曜日・祝日・年末年始=午前8時～翌午前8時(24時間)

夜間診療/月～土曜日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分 伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
小児科	午後8時～11時(受け付けは午後10時30分まで) ※祝日は休診です

予約制の受け付けは、申込開始日の午前8時30分からです。

内容	期 日	時 間	会 場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	5日(金)	午後2時～4時	市役所東館5階第1会議室	7月29日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	9日(火)		あずま支所3階第1会議室	8月2日(火)から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
	16日(火)		境支所1階相談室	8月9日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	19日(金)		市役所東館5階第1会議室	8月12日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	23日(火)		赤堀支所2階応接会議室	8月16日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後4時	※会場は問い合わせ てください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター	同左(☎22-1151)
	24日(水)	午前10時～正午	境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター	子育て支援課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	25日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談【予約制】	25日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所2階大会議室	8月12日(金)から18日(木)までに電話で 赤堀支所市民サービス課(☎62-9794)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	1日(月)・15日(月)・29日(月)	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
	9日(火)・23日(火)		赤堀保健福祉センター	社会福祉協議会赤堀支所(☎62-0066)
	3日(水)・17日(水)・31日(水)		高齢者生きがいセンター	社会福祉協議会あずま支所(☎20-2666)
	12日(金)・26日(金)		境地域福祉センター	社会福祉協議会境支所(☎74-5294)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	7日(日)・28日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館1階6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は☎27-2724) ※28日(日)午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時 ※月曜日の午後1時から5時までと、水曜日・金曜日は一 日、相談員を増やします	市役所本館1階10番窓口	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談《ポルトガル語》

Consulta de Pagamentos de Impostos

※Também poderá ser feito o pagamento.

Quando : 7 e 28 de agosto

Horário : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.

Local : Balcão 6, 1º andar térreo de Predio (Hon-kan)

Informações : Depto de Reconhecimento de Impostos (Shu no-ka) (dias úteis: ☎27-2723, nos domingos : ☎27-2724)

※Dia 28 de agosto (domingo) haverá um intérprete de Português e espanhol (9:00a.m. ~ 3:00p.m.).

外国人総合相談《ポルトガル語》

Serviço de Atendimento aos Estrangeiros

Dia : de segundas a sextas-feiras

※Exceto dias de feriados

Horário : 8:30a.m. ~ 5:00p.m. ※Aumentará o Nó de conselheiros nas segundas-feiras, das 1:00 p.m. ~ 5:00 p.m. e nas quantas e sextas-feiras, das 8:30 a.m. ~ 5:00 p.m.

Local : Prefeitura de Iseaki, prédio central (Hon-kan), andar térreo balcão No10

Assuntos : Tramitações realizadas na prefeitura e comunicados emitidos pela prefeitura.

Informações : Depto de Assuntos Internacionais (Kokusai-ka) ☎27-2731

広告のページ



魅力ある高校生にインタビュー

明日へ ジャンプ

No.165

たゆまぬ努力の末 成し遂げた創部初の快挙

伊勢崎商業高等学校 3年 ^{さん}^{どう} ^{かな}^こ 山洞 奏子 さん



商業研究部では、市内野菜の破棄を減らすため、調査・研究しながら野菜の販売や商品の開発などを行っています。商業研究部に所属する山洞さんに昨年の活動を聞きました。「幼稚園の送迎に来る保護者をターゲットに、本来捨ててしまう野菜を安く販売する『ニコイチ・マルシェ』を企画しました。結果、野菜を買ってくれた人から『野菜が安く買えてうれしい』と好評でした。農家の人にも野菜の配送などで協力していただいたので、無事に売り切ることができて良かったです」

商業研究部は、昨年、群馬県高等学校生徒研究発表会に出場し、この活動について発表しました。この大会では、「研究内容」と「報告書の完成度」、「プレゼンテーション能力」の3項目による得点を競います。この大会で発表者を務めた山洞さんは、本番に向けて猛特訓を行いました。「人前に出て発表するのが苦手な私にとっては大きな挑戦だったので、夏休みに猛特訓しました。資格取得のための勉強と並行して取り組んでいたこともあって大変でしたが、部員や先生の支えがあったおかげで頑張れました。その結果、大会当日には不安はなく『やってみようぞ！』と自信を持って臨みました」



プロフィール

さんどう・かなこ
所属の学科は会計科。
大会に向けての練習と
並行して勉強していた
日商簿記検定試験2級
も取得した。その他、
1・2年生次で取得し
た資格や検定は10種以
上。生徒会にも所属し
ており、生徒からの信
頼も厚い。

たゆまぬ努力の末、商業研究部は、創部初の最優秀賞を獲得し、県内一となりました。「部員全員で『今回こそは最優秀賞を取るぞ！』と必死に取り組んできたので、結果を聞いた瞬間、みんな喜びました。私たちの努力が実って、初めて最優秀賞を受賞できたので本当にうれしかったです」

こととして商業研究部での活動が最後の年となった山洞さん。新たな課題解決と商業研究発表会の全国大会出場に向けて、努力の日々が続きます。

編集後記

今号の「明日へジャンプ」では、伊勢崎商業高校の商業研究部に所属する山洞さん取材しました。山洞さんは、商業研究部の活動を多くの人に知ってもらいたいという思いが強く、部活動について熱く語ってくれました。苦手なことがあってもいざ自分自身のことになると、果敢に挑戦する山洞さんから良い刺激を受けました。エネルギーな山洞さんが語った商業研究部での活動について、掲載していますので、ぜひご覧ください。(な)

水彩 むずだより

「本市の下水処理場 ～概要～」

下水処理場は、トイレや台所などで使われて汚れた水を集めて、きれいにする施設です。本市には、伊勢崎浄化センターと平塚水質浄化センターの2つの下水処理場があります。そこでは微生物の力などを使って、汚れた水をきれいにし、川などに放流しています。

問い合わせ 伊勢崎浄化センター(☎32-4554)